

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成27年9月24日(2015.9.24)

【公開番号】特開2014-168224(P2014-168224A)

【公開日】平成26年9月11日(2014.9.11)

【年通号数】公開・登録公報2014-049

【出願番号】特願2013-185184(P2013-185184)

【国際特許分類】

H 04 W 24/10 (2009.01)

H 04 W 28/18 (2009.01)

H 04 W 72/04 (2009.01)

H 04 J 99/00 (2009.01)

【F I】

H 04 W 24/10

H 04 W 28/18 1 1 0

H 04 W 72/04 1 3 7

H 04 W 72/04 1 3 6

H 04 J 15/00

【手続補正書】

【提出日】平成27年8月4日(2015.8.4)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

下り共有チャネルを受信する受信部と、

チャネル品質識別子と256QAM(Quadrature Amplitude Modulation)を含む変調方式と符号化率とを関連付ける第1テーブルから、前記下り共有チャネルに適用可能な変調方式及び符号化率を示すチャネル品質識別子を取得する取得部と、

前記チャネル品質識別子を送信する送信部と、を具備し、

前記第1テーブルは、チャネル品質識別子と256QAMより低次の変調方式と符号化率とを関連付ける第2テーブルとチャネル品質識別子のビット数が同一となるように、前記第2テーブルから、所定の変調方式と符号化率との組み合わせをパンクチャして構成されることを特徴とするユーザ端末。

【請求項2】

前記第1テーブルは、前記第2テーブルから、低次の変調方式と符号化率との組み合わせを多くパンクチャして構成されることを特徴とする請求項1に記載のユーザ端末。

【請求項3】

前記第1テーブルは、前記第2テーブルから、スループットへの貢献度に基づいて決定される変調方式と符号化率との組み合わせをパンクチャして構成されることを特徴とする請求項1又は請求項2に記載のユーザ端末。

【請求項4】

前記受信部は、変調符号化方式(MCS)インデックスを受信し、

前記取得部は、MCSインデックスと8を含む変調次数とトランスポートブロックサイズ(TBS)インデックスとを関連付ける第3テーブルから、前記受信されたMCSインデックスに対応する変調次数を、前記下り共有チャネルの変調次数として取得し、

前記第3テーブルは、MCSインデックスと8より小さい変調次数とTBSインデックスとを関連付ける第4のテーブルとMCSインデックスのビット数が同一となるように、前記第4テーブルから、所定の変調次数とTBSインデックスとの組み合わせをパンクチャして構成されることを特徴とする請求項1から請求項3のいずれかに記載のユーザ端末。

【請求項5】

前記第3テーブルは、前記第4テーブルから、低次の変調次数とTBSインデックスとの組み合わせを多くパンクチャして構成されることを特徴とする請求項4に記載のユーザ端末。

【請求項6】

前記第3テーブルは、前記第4テーブルから、スループットへの貢献度に基づいて決定される変調次数とTBSインデックスとの組み合わせをパンクチャして構成されることを特徴とする請求項4又は請求項5に記載のユーザ端末。

【請求項7】

前記取得部は、前記第3テーブルから、前記受信されたMCSインデックスに対応するTBSインデックスを取得し、TBSインデックスと物理リソースブロック(PRB)数とトランスポートブロックサイズとを関連付ける第5テーブルから、前記第3テーブルから取得されたTBSインデックスと前記下り共有チャネルに割り当てるPRB数とに対応するトランスポートブロックサイズを取得し、

前記第5テーブルは、256QAM用のTBSインデックスに対応するトランスポートブロックサイズが規定されることを特徴とする請求項4から請求項6のいずれかに記載のユーザ端末。

【請求項8】

下り共有チャネルを送信する送信部と、
チャネル品質識別子を受信する受信部と、
チャネル品質識別子と256QAM(Quadrature Amplitude Modulation)を含む変調方式と符号化率とを関連付ける第1テーブルから、前記受信されたチャネル品質識別子に対応する変調方式及び符号化率を取得する取得部と、

前記変調方式及び前記符号化率を適用して、前記下り共有チャネルを送信する送信部と、を具備し、

前記第1テーブルは、チャネル品質識別子と256QAMより低次の変調方式と符号化率とを関連付ける第2テーブルとチャネル品質識別子のビット数が同一となるように、前記第2テーブルから、所定の変調方式と符号化率との組み合わせをパンクチャして構成されることを特徴とする無線基地局。

【請求項9】

前記送信部は、前記下り共有チャネルに適用される変調方式の次数を示すMCSインデックスを送信することを特徴とする請求項8に記載の無線基地局。

【請求項10】

ユーザ端末において、チャネル品質識別子と256QAM(Quadrature Amplitude Modulation)を含む変調方式と符号化率とを関連付ける第1テーブルから、前記下り共有チャネルに適用可能な変調方式及び符号化率を示すチャネル品質識別子を取得する工程と、前記チャネル品質識別子を送信する工程と、を有し、

前記第1テーブルは、チャネル品質識別子と256QAMより低次の変調方式と符号化率とを関連付ける第2テーブルとチャネル品質識別子のビット数が同一となるように、前記第2テーブルから、所定の変調方式と符号化率との組み合わせをパンクチャして構成されることを特徴とする適応変調符号化方法。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

本発明の適応変調符号化方法は、ユーザ端末において、チャネル品質識別子と256QAM (Quadrature Amplitude Modulation) を含む変調方式と符号化率とを関連付ける第1テーブルから、前記下り共有チャネルに適用可能な変調方式及び符号化率を示すチャネル品質識別子を取得する工程と、前記チャネル品質識別子を送信する工程と、を有し、前記第1テーブルは、チャネル品質識別子と256QAMより低次の変調方式と符号化率とを関連付ける第2テーブルとチャネル品質識別子のビット数が同一となるように、前記第2テーブルから、所定の変調方式と符号化率との組み合わせをパンクチャして構成されることを特徴とする。